

項目	主な内容	重要度	困難度	指標
1 政策体系における法人の位置付け及び役割 (第54期中期目標が直面している状況)	(目標改定時における背景と現状) ■ ウクライナ情勢等による日露関係の変化に伴う対応 ■ 元島民の一層の高齢化と後継者育成の必要性	—	—	—
2 目標期間	■ 令和5平成30年4月1日から令和10平成35年3月31日	—	—	—
3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	—	—	—	—
(1) 国民世論の啓発	■ 北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、今後の返還運動の裾野を広げ、国民運動としての活性化を図る  ■ 後継者育成の強化、啓発の効果が相対的に及んでいなかった世代の関心や理解の底上げに重点を置く。特に、相対的に関心度が低い若年層への情報発信に取り組む。また、民間企業等と連携した取組も推進  ■ 事業の有効性や費用対効果の検証を行い、その結果に基づき、既存事業の廃止や新規事業の創設、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を実施	高	高	—
① 北方領土返還要求運動の推進	■ 北方領土返還要求運動に係る取組について、若年層など参加者の裾野の拡大や、取組の波及効果の増大に重点を置く  ■ 北方領土返還要求全国大会について、運動における中核的な行事と捉え、大会の成果の効果的な情報発信などを通じ、北方領土問題に対する国民の関心度や理解度を向上  ■ 都道府県等における取組について、取組事例の情報収集・発信の強化などにより、全国各地の取組の見える化、地域間の取組の情報共有・連携を推進	高	高	■ SNS等による情報発信件数を前中期目標期間最終年度比20%増 (実績:令和3年度 532件 平成28年度-205件)  ■ 発信に対する読者数を前年度比8%増 前中期目標期間最終年度比10%増 (実績:令和3年度読者数 Twitter112,392件、Facebook13,272件、Instagram274件 平成28年度読者数 Twitter10,900件、Facebook5,955件)  ■ 発信に対する反応数を前年度比増  ■ 県民大会等への若年層の参加割合増加のための仕組みを構築、若年層の参加割合について前中期目標期間年度平均最終年度の水準を上回る (実績:平成30年度～令和3年度平均 25% 平成28年度20%)
② 青少年や教育関係者に対する啓発	■ 全国の青少年が北方領土問題に対する積極的な意見交換を行う機会づくりやその成果の発信強化などにより、青少年の主体的な問題意識や活動への参加意欲を醸成  ■ 学習指導要領の改訂を踏まえ、協会が作成する学習教材集の利活用、教育関係者による指導方法に関する研究や情報共有、その実践などを促進	高	高	■ 全国の青少年が主体的に意見交換を行う事業を毎年度実施  ■ 協会作成の学習教材集のダウンロード数を前年度比増 (実績:令和3年度 2.3万件 平成29年度1,406件)
③ 国民一般に対する情報発信	■ 北方領土問題に関する情報発信を大胆に強化することにより、北方領土問題に触れる機会を提供  ■ 情報発信の対象は若年層に重点化  ■ SNSの活用を始め発信ツールの多様化・高度化に積極的に対応するなど、効果的な発信方法を不断に検討	高	高	■ 毎年度新たに民間企業等から協会の取組への協力を得る  ■ 啓発施設(北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔)の集客数について前中期目標期間の新型コロナウイルス感染症により集客数が減少した令和2、3年度を除いた年度平均水準を上回る (実績:平成30年度及び令和元年度の平均 北方館14.6万人、別海北方展望塔7.6万人、羅臼国後展望塔3.4万人 平成25～28年度平均:北方館13.8万人、別海北方展望塔7.4万人、羅臼国後展望塔2.9万人)
(2) 四島交流事業	■ 北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との相互交流を着実に実施  ■ 国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な者の参加や交流プログラムの工夫を図るとともに、事業成果について継続的情報発信、事業参加者による事後活動を推進  ■ 交流プログラムについては、学術・文化・スポーツなどの専門家・団体とも連携し、相互理解の一層の増進につながる内容とする  ■ 毎年度の事業の課題と改善策をとりまとめて内閣府に報告・改善	—	—	■ 各事業の着実な実施  ■ 各交流事業に関する積極的な発信を積極的に行うため、協会は従来よりも多様な媒体を用いた発信など、より多くの国民の関心を喚起するための工夫を行う。また、事業に関連する情報発信が一事業あたり協会から100件以上、参加者(50人を想定)から300件以上行われるよう、協会は必要な措置を講ずる。(一事業あたり550件以上) (実績:平成30年度平均352件、令和元年度平均333件)  ■ 国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な者の参加  ■ 相互理解の増進に加え、国民世論の啓発への波及効果の増大にも資する交流プログラムの検討・実施  ■ 事業参加者による事後活動の発信の仕組みについて効果検証・改善の実施を検討  ■ 四島交流事業等使用船舶の利活用を通じ、北方領土問題に関する関心や理解を広げるための取組を促進

項目	主な内容	重要度	困難度	指標
(3) 調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 北方領土の現状や問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関として、北方領土及び北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等の関心の高いテーマを選定し、調査研究を実施</li> <li>■ 調査結果の積極的な発信・利活用促進</li> <li>■ これまで行った調査研究の結果や収集した資料を活用し、一般国民への閲覧、啓発・教育ツールを作成</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去に調査研究結果を利活用した者からの評価を今中期目標期間に実施し、調査研究に反映</li> <li>■ 調査研究結果の利活用件数の増加について、前年度の水準以上を測定し、毎年度測定初年度以上とする（実績：平成30年度～令和2年度平均 290件）</li> <li>■ 調査研究成果について、関係機関へ周知を行う仕組みの構築、発信</li> <li>■ これまで行った調査研究の結果や収集した資料を活用し、一般国民への閲覧、啓発・教育ツールを作成</li> </ul>
(4) 元島民等の援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 元島民の高齢化の現状を踏まえ、元島民等の返還要求運動や後継者育成資料収集等の活動に対し、効果的な実施のための助言を含めた支援を実施</li> <li>■ 自由訪問への支援を着実に実施</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 元島民の活動支援のためきめ細かな助言を実施</li> <li>■ 自由訪問を着実に実施</li> </ul>
(5) 北方地域旧漁業権者等への融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 北方地域旧漁業権者等の特殊な事情に鑑みた親身の相談・サービスの実施</li> <li>■ 社会情勢や利用者ニーズ、利用者データに基づき、必要に応じ、融資メニュー全般の見直しを実施</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 融資対象者の事業の経営と生活の安定に向けた相談等の件数を前中期目標期間最終年度比増（実績：令和3年度 497件 平成28年度 405件）</li> <li>■ 金融再生法開示債権比率を、委託機関の平均比率以下に抑制（実績：令和3年度平均 4.11%）</li> <li>■ 融資メニューの見直しの適切な実施</li> </ul>
4 業務運営の効率化に関する事項	—	—	—	—
(1) 業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理事長が職員に対して法人のビジョンを明確に発信</li> <li>■ 事業の効果検証、廃止・新規立上げを含めた業務の改善、人員配置の見直し、職員の関与の合理化を含む改善・効率化を実施</li> <li>■ 毎年度、各事業のPDCAサイクルを実効的に機能させる</li> <li>■ 委託事業は内容・効果検証に主体的に関与。助成事業も事後的なチェックを着実に実施</li> </ul>	—	—	—
(2) 業務運営の効率化に伴う経費節減等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運営費交付金を充当する業務について、一般管理費を5年間で27%削減</li> </ul>	—	—	—
(3) 給与水準の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 役職員の給与水準については、適正化に計画的に取り組み、検証結果や取組状況を公表</li> <li>■ 職員の勤務成績を給与等に反映し、職員の士気向上・効率的な業務運営を図る</li> </ul>	—	—	—
(4) 調達合理化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調達合理化計画の着実な実施</li> <li>■ 競争性、透明性が確保される方法による一般競争入札の実施</li> <li>■ 啓発事業の受託先に対しても事業の目標を設定</li> </ul>	—	—	—
5 財務内容の改善に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 収益化単位の業務ごとの予算と実績の管理体制強化</li> </ul>	—	—	—
6 その他業務運営に関する重要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 監事機能の実効性の向上等の内部統制の充実</li> <li>■ 文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策への対応</li> <li>■ 人事・労務管理について、職員の意向も踏まえた柔軟な人員配置を通じたキャリア形成や計画的な人材の確保・育成の取組推進</li> <li>■ デジタル化による業務運営の効率化</li> <li>■ 温室効果ガス削減の取組実施</li> </ul>	—	—	—